

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第130期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 財務本部長 秋山 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 財務本部 財務部 部長 森口 忠輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期連結 累計期間	第130期 第1四半期連結 累計期間	第129期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	38,898	47,018	176,421
経常利益 (百万円)	3,208	3,993	14,820
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,823	2,790	10,699
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,116	8,179	16,594
純資産額 (百万円)	71,702	90,450	85,150
総資産額 (百万円)	164,779	198,228	184,983
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.33	26.52	101.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.33	26.51	101.69
自己資本比率 (%)	42.7	44.8	45.1

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期における経済環境は、各国で状況が異なるものの新型コロナウイルス感染症拡大の影響から経済活動が正常化に向かおうとしておりますが、世界的な部材不足や物流費の高騰、米欧を中心としたインフレの進行や金融引き締め、中国でのロックダウンによる活動制限、またロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境にあつて当社グループは、『「医・食・住」に関する社会的課題を解決し、豊かな社会づくりに貢献します。』を経営理念に掲げ、「尖ったDXで、世界を丸く。」をスローガンに、持続可能な社会の実現に向け、医・食・住の諸課題をDXソリューションで解決するグローバル企業として、企業価値向上の実現に取り組んでまいりました。

こうした中で、当第1四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、部材不足による出荷遅延の影響を受けたものの、調達・設計・製造面での各種施策により需要に対応したこと、及び円安の影響等により増加し、47,018百万円（前年同期と比べ20.9%の増加）となりました。利益面では、部材価格・物流費の高騰の影響が顕在化しましたが、売上高増加の影響等により、営業利益は3,834百万円（前年同期と比べ10.8%の増加）となり、経常利益は3,993百万円（前年同期と比べ24.4%の増加）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,790百万円（前年同期と比べ53.0%の増加）となりました。

（事業セグメント毎の経営成績）

スマートインフラ事業は、部材不足による出荷遅延の影響を受けながらも、国内向けの堅調な販売、東南アジア・インド向けの販売が復調したこと等により、売上高は9,862百万円（前年同期と比べ13.4%の増加）となりました。営業利益は、部材価格高騰の影響が顕在化したものの、主に売上高の増加により1,607百万円（前年同期と比べ24.9%の増加）となりました。

ポジショニング・カンパニーは、部材不足による出荷遅延が拡大しながらも、主力の北米・欧州において建設・農業市場の堅調な需要を取り込んだこと等により、売上高は27,314百万円（前年同期と比べ20.6%の増加）となりました。営業利益は、売上高の増加はあったものの、物流費や部材価格の高騰の影響が顕在化したこと等により2,864百万円（前年同期と比べ△6.4%の減少）となりました。

アイケア事業では、部材不足による出荷遅延や中国ロックダウンの影響を受けながらも、北米・欧州向け販売が好調に推移したこと等により、売上高は14,051百万円（前年同期と比べ23.3%の増加）となりました。営業利益は、物流費や部材価格の高騰の影響が顕在化しましたが、主に売上高の増加により、559百万円（前年同期と比べ139.4%の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の財政状態は、総資産が198,228百万円、純資産が90,450百万円、自己資本比率が44.8%となりました。総資産は、主に売上債権等が減少したものの、棚卸資産の増加や、米国リース会計基準の適用開始による固定資産の増加等により、前期末（2022年3月期末）に比べ、13,244百万円増加いたしました。また、純資産は、配当金の支払による減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益や為替換算調整勘定等が増加したこと等により、5,300百万円増加いたしました。これらの結果、自己資本比率は、前期末（2022年3月期末）から0.3%

の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,707百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,179,842	108,232,842	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	108,179,842	108,232,842	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	108,179,842	—	16,706	—	19,195

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,969,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,171,400	1,051,714	—
単元未満株式	普通株式 38,842	—	—
発行済株式総数	108,179,842	—	—
総株主の議決権	—	1,051,714	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権90個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	2,969,600	—	2,969,600	2.74
計	—	2,969,600	—	2,969,600	2.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,124	22,646
受取手形及び売掛金	45,864	41,900
商品及び製品	19,510	24,110
仕掛品	1,805	1,973
原材料及び貯蔵品	18,309	21,757
その他	10,658	11,079
貸倒引当金	△2,232	△2,442
流動資産合計	114,041	121,026
固定資産		
有形固定資産	24,863	30,357
無形固定資産		
のれん	9,741	10,231
その他	20,172	20,793
無形固定資産合計	29,914	31,024
投資その他の資産	※1 16,164	※1 15,820
固定資産合計	70,942	77,202
資産合計	184,983	198,228
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,687	16,300
短期借入金	5,586	7,621
リース債務	1,415	2,540
未払法人税等	2,152	1,190
製品保証引当金	1,444	1,602
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
その他	25,108	26,738
流動負債合計	61,394	65,993
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	2,547	2,530
リース債務	3,812	7,494
役員退職慰労引当金	59	37
退職給付に係る負債	4,333	5,019
その他	7,685	6,701
固定負債合計	38,438	41,783
負債合計	99,833	107,777

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,706	16,706
資本剰余金	20,608	20,608
利益剰余金	45,670	45,727
自己株式	△3,171	△3,171
株主資本合計	79,813	79,870
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	900	776
繰延ヘッジ損益	△72	94
為替換算調整勘定	3,088	8,283
退職給付に係る調整累計額	△238	△226
その他の包括利益累計額合計	3,677	8,928
新株予約権	67	89
非支配株主持分	1,591	1,562
純資産合計	85,150	90,450
負債純資産合計	184,983	198,228

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	38,898	47,018
売上原価	18,566	22,186
売上総利益	20,331	24,831
販売費及び一般管理費	16,872	20,997
営業利益	3,458	3,834
営業外収益		
受取利息	18	29
受取配当金	16	16
為替差益	34	792
投資有価証券評価益	55	-
その他	49	94
営業外収益合計	174	933
営業外費用		
支払利息	117	138
持分法による投資損失	34	81
投資有価証券評価損	-	430
支払補償費	123	-
その他	148	123
営業外費用合計	424	774
経常利益	3,208	3,993
税金等調整前四半期純利益	3,208	3,993
法人税、住民税及び事業税	1,170	995
法人税等調整額	176	193
法人税等合計	1,346	1,188
四半期純利益	1,862	2,804
非支配株主に帰属する四半期純利益	39	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,823	2,790

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	1,862	2,804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△70	△123
繰延ヘッジ損益	15	167
為替換算調整勘定	271	5,308
退職給付に係る調整額	41	12
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	11
その他の包括利益合計	253	5,375
四半期包括利益	2,116	8,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,085	8,041
非支配株主に係る四半期包括利益	30	137

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループの米国会計基準適用子会社は、当第1四半期連結会計期間より、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、米国会計基準適用子会社における借手のリース取引については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとなりました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の連結貸借対照表において、有形固定資産の「リース資産」が4,159百万円、流動負債の「リース債務」が4,461百万円、それぞれ増加し、固定負債の「その他」が301百万円減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定については、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
投資その他の資産	△14百万円	△14百万円

2. 債権流動化

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	3,506百万円	4,453百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	1,832百万円	1,872百万円
のれんの償却額	464	414

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	1,051	10	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 取締役会	普通株式	2,735	26	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,651	21,609	11,361	275	38,898	—	38,898
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,049	1,036	37	0	4,122	△4,122	—
計	8,700	22,645	11,398	275	43,020	△4,122	38,898
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,287	3,061	233	△89	4,493	△1,034	3,458

(注) 1. 「その他」の区分は、主に精密計測事業及び光デバイス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△1,034百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費用)であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益の額と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,704	26,055	13,997	260	47,018	—	47,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,157	1,258	53	1	4,470	△4,470	—
計	9,862	27,314	14,051	261	51,488	△4,470	47,018
セグメント利益又は セグメント損失(△)	1,607	2,864	559	△104	4,927	△1,093	3,834

(注) 1. 「その他」の区分は、主に精密計測事業及び光デバイス事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△1,093百万円は、主に各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び全社費用(先端研究開発費用)であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益の額と一致しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であります。顧客との契約から生じる収益を、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した情報は下記のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
外部顧客への売上高	7,397	12,604	10,142	2,986	3,259	2,506	38,898

(注) 「その他」の区分に所属する主な国又は地域の内訳は以下のとおりであります。

中南米、中東、ロシア、アフリカ

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

(単位：百万円)

	日本	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	合計
外部顧客への売上高	8,134	18,465	11,092	2,491	4,381	2,452	47,018

(注) 「その他」の区分に所属する主な国又は地域の内訳は以下のとおりであります。

中南米、中東、ロシア、アフリカ

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円33銭	26円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,823	2,790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,823	2,790
普通株式の期中平均株式数(株)	105,187,429	105,210,098
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円33銭	26円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	22,652	31,981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年5月26日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 期末配当による配当金の総額……………2,735百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………26円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年6月9日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社トプコン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 丸 整 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 鳥 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。